

日高市のボランティア団体へ

日高市ボランティア・市民活動支援センター

から補助金のご案内



日高市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「かわせみくん」

※日高市ボランティア活動等振興事業補助金を活用しています。

日高市ボランティアセンターでは、ボランティア団体が行うボランティア活動等を支援するため補助金を交付します。

【対象】※下記すべてに該当する団体

- ・日高市社会福祉協議会にボランティア登録を受けている団体
- ・申請年度において、その他の補助金を受けていない団体
- ・特定非営利活動促進法第2条第1項の特定非営利活動に該当する活動を実施する団体

【補助額】

- ・1団体上限 10万円 ※交付決定には審査があり、必ず交付されるわけではありません。

【対象経費】

講師謝金、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、器具備品費、研修における会場使用料、
コミュニティ食堂における食材費

【対象外】

人件費、食料費、交際費、光熱水費、ボランティア団体の運営維持に係る経費及びボランティア団体の事務所の維持に係る経費

申請期限：令和4年6月17日（金）

提出書類：申請書（様式第1号）・事業計画書（様式第2号）

【提出・問合せ先】

日高市ボランティア・市民活動支援センター

（日高市社会福祉協議会内）

☎ 042-985-9100



提出書類は日高ボランティア
ネットからも取得できます。

※ボランティア団体登録の申請については直接、
ボランティアセンターまでお問い合わせください。

～補助金活用の工夫～

新型コロナウイルス感染症の影響で活動の見通しがたっていない！
そもそも普段通りの活動が今はできない！
だから補助金の申請ができない！



いま、「できる活動」を一緒に考えます！

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、制限された中でも多くの新しい活動や工夫した活動がうまれています！

今、実際に実施している工夫した活動

「サロン参加者へ脳トレお手紙を投函」

「コミュニティ食堂でのお弁当配付活動」



「お手紙によるコミュニケーションや孤立防止」

「子育て情報冊子の作成」



「オンラインによる勉強会や講演会の開催」

「動画による講座や周知活動」



「できること」

ボランティアセンターは一緒に考えます。